



第37期第3回京都市社会教育委員会議の模様をマナビがレポート！

令和8年3月12日（木）、京都市総合教育センターにおいて、第37期京都市社会教育委員会議の第3回目となる会議が開催されました。今回は、「子どもの読書活動推進に向けた取組の在り方について」というテーマで議論が行われました。

■ 出席委員（17名のうち9名） ※五十音順

塩見 葉子 委員、田村 圭吾 委員、豊島 伊織 委員、豊田 まゆみ 委員、
永田 紅 委員、本郷 真紹 委員、柁木 良子 委員、松田 規久子 委員、南 見奈子 委員

開 会

1 議 事 「子どもの読書活動推進に向けた取組の在り方について」

- (1) 説明
- (2) 議決
- (3) 答申

2 報 告

- (1) 「京都基本構想」の策定及び「新京都戦略」の改定について
- (2) 令和8年度京都市教育委員会予算案について
- (3) 京（みやこ）まなびいニュースレター及び京（みやこ）まなびミーティングについて
- (4) 令和8年度「学校教育の重点」について

3 主催事業 及び 刊行物の案内

閉 会

■ 議 事一「京都市子どもの読書活動推進のための取組の在り方」について

○ 事務局説明（嶋本学校地域協働推進課長）

答申案は大きく三章で構成しています。「1 はじめに」では、検討に至った背景と専門部会の概要を整理しました。これまで約20年にわたり読書活動推進計画のもと、「本の魅力を感じ、自ら進んで本に親しむ子どもの育成」に向けた取組や読書環境の整備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や、インターネット利用が急速に拡大して読書時間を確保しにくい状況が生じていること、また、動画やSNSの普及により読書の優先度が下がっているなどの課題があります。

一方、電子書籍などデジタル環境の進展により読書の機会が広がる側面もあり、こうした変化を踏まえた検討が求められてきました。

「2 子どもの読書活動推進に向けた取組の在り方について」では6つの論点ごとに意見を整理し、「3 意見まとめ」として7項目に集約しています。これらを踏まえ、読書の意義や家庭・地域・学校等の役割を示すとともに、デジタル技術の活用や京都ならではの取組を考慮し、5つの基本方針を示しました。今後、この基本方針の下でこれまで取り組んできた施策、取組を整理しながら、新たな内容も取り入れ、京都市子どもの読書活動推進に向けた取組指針を策定します。

○ 豊田 まゆみ 委員（一般社団法人京都市地域女性連合会理事）



東京大学の酒井教授から「読書は脳の栄養になる」というお話を聞き、読書が子どもの発達段階において果たす重要な役割を、分かりやすく伝えていく必要性を改めて感じました。取組指針のリーフレットについても、細かい文字を読む形式ではなく、イラストを用いるなど、目で見て理解できる内容とすることで、保護者にも自然にメッセージが伝わるのではないのでしょうか。

また、読書推進においては、広報や啓発が極めて重要だと考えます。先日、小学校で「もちもちの木」の朗読に初めて挑戦したところ、子どもたちは絵を見ずに想像を膨らませながら耳を傾けていました。手作りの明かりで灯がともる場面を視覚的に示すと、その美しさに心を動かされ、他の本も読みたいという声が上がりました。多忙な学校現場では実現が難しいこうした体験を、今後もボランティアとして支えていきたいと思ひます。

○ 永田 紅 委員（歌人、京都大学大学院農学研究科研究員）

読書について語ると、「大切だ」「役に立つ」といった表現になりがちで、文章もどうしても硬くなってしまいますが、まずは純粋に「読書っていいものだ」という思いが自然と伝わってほしいと考えています。読書は「いかに子どもに読ませるか」という視点で語られることが多いですが、世代を超えたつながりの中で、親や兄弟が同じ本を読み、それぞれの感じ方や考えを語り合うことが大切で、大きな意味があると思ひます。



今はいかにわかりやすく伝えるかが求められるようですが、文学においては、むしろ「いかにわかりにくい部分を読むか」という点こそが重要であると思ひます。短歌なども、省略された表現の中から何を読み取るかは、読む側のリテラシーや訓練、これまでに読んできた量や時間に支えられています。いかに難しいところを読み解くかという力は欠かせず、わかりやすさだけでなく、複雑さも必要だと感じました。

また、本を読む時間は、自分と向き合う静かな時間でもあります。「孤独な時間」を経て再び人とつながっていく。その一連のプロセスこそが、読書の持つ価値なのではないのでしょうか。こうした読書の意味や魅力が、答申から自然に伝わってほしいと思ひます。

○ 岩崎 れい 読書専門部会特別委員（京都ノートルダム女子大学教授）

第3次、第4次の「[京都市子ども読書活動推進計画](#)」の策定にも関わってきましたが、これまでの計画も今回の計画も、理念としては本当に大切なことが示されていると感じています。一方で、それを実際にどのように形にしていくのかは、最も難しい課題です。法律では「すべての子どもに読書の機会を提供する」とされていますが、具体的にどのように保障していくかを、考え続けていかなければなりません。特別支援学校における図書館環境や読書の機会の充実や、マルチメディアデージー（※）などの新しい技術の活用によって、すべての子どもに読む機会を広げていくことも重要だと考えます。



（※）マルチメディアデージーは、音声を聞きながらテキストや画像を同時に見ることができる電子図書のことだよ



また、高校生の読書離れは、「読まない」のではなく「読めない」状況にあるとも言われており、幼少期からの読書支援の必要性を強く感じています。読書は子どもの人生の選択肢を増やすものでもありません。読書を押しつけるのではなく、子どもの権利として、自然に本と出会える環境づくりを進めていただきたいです。

理念の実現に向けては、5年後に同じ議論を繰り返すのではなく具体的成果を示せるようにできればいいですね。子どもの読書冊数や図書館登録者数などだけでなく、大人側がどれだけ読書環境を整備できたかを示す指標があってもいいと思います。

○ 松田 規久子 委員（京都新聞社文化部編集委員兼論説委員）

何のために読書が必要なのかと考えると、やはり「考える力」を養うためだと思います。私はこれまで、新聞を教材とする NIE（Newspaper in Education：学校などで新聞を教材として活用する活動）の取組に関わり、中・高生を対象に「読み解く力」を身につけてほしいという思いで、新聞の読み方や作り方を伝えてきました。読み解く力は書かれている内容が本当に正しいのかを判断し、「自分はどう考えるのか」を問い続ける力につながります。今回の議論をとおして、読書もまた同じ役割を持っていると感じました。



また、子どもに押し付けても決して読書を好きにはならないという自身の経験から、これまでは「寄り添い、見守ること」が大切だと考えてきました。しかし、それだけではなく、適切なタイミングで大人が積極的に関わり、背中を後押しすることも重要だと思います。押し付けにならないよう配慮しながら環境を整え、適切に関わっていくことが大切なのかもしれません。

○ 南 見奈子 委員（市民公募委員）



答申案では、読書を「自力で文字を読む行為」に限定せず、読み聞かせや音声、対話なども含めた多様な読書体験として捉えている点が盛り込まれていました。例えば、重い障害のある子どもが読み聞かせを通して言葉や物語に触れることも大切な読書経験であり、子ども本人だけでなく、読み手、家族、支援者などが相互に関わりを深める重要な機会だと思います。

また、読書に伴うさまざまな障壁を取り除くことや、多様な子どもたちの状況を把握するための調査方法や体制の検討が盛り込まれている点も、大変意義深いと感じました。読書の取組は個人の努力や関心に委ねるものではなく、社会全体として学びへのアクセスをいかに保障するかという視点が不可欠です。社会教育では学びの自発性が重視されますが、それは出発点として求められるものではなく、本に出合う環境が整う中で育まれていくものだと思います。本がある、設備が整っているだけでなく、適切なサポートを受けられる仕組みの重要性についても、継続して検討していただきたいです。

○ 豊島 伊織 委員（市民公募委員）

答申案の「3 意見まとめ（7）取り組むべき基本方針」において、「①全ての子どもへ読書に親しむ

機会の提供」が最初に掲げられていることは、大変重要だと感じています。

現在、子どもたちを取り巻く環境は複雑で、困難を抱える子ども、図書館等へのアクセスが難しい子ども、読むこと自体に困難を感じる子どもなど、その状況は一様ではありません。こうした多様な背景を持つすべての子どもに対し、どのように読書の機会を保障していくのが、今後より具体的に問われていくのだと思います。そのためには、読書の機会をめぐる現状を調査し、データを適切に公表・可視化することが必要です。

誰がどの段階で本へのアクセスや読みの困難が生じているのかを明らかにし、実態を共有することが大切だと考えます。



○ 塩見 葉子 委員（令和7年度京都市PTA連絡協議会会長）



以前、「読書とは何か」というお話から、子ども一人ひとりにとって最適な読み方や読書の時間があることを知り、大変学びになりました。近年、子どもの返答力や伝える力の低下が指摘され、相槌の少なさや語彙の乏しさが気になる場面も増えています。物事を考え、それを言葉にして伝える力を育てる上で、読書の果たす役割は大きいと改めて感じました。会議の内容を参考に家庭でも身近に本を置く工夫をしたところ、反応はさまざまでしたが、会話が増えるという変化がありました。こうした経験を通して広報や啓発の重要性を実感するとともに、答申案についても、内容だけでなく、保護者に届く伝え方の工夫が

必要だと感じました。

○ 田村 圭吾 委員（NPO法人日本料理アカデミー地域食育委員会委員長、京料理 萬重 代表取締役社長）

「大人の興味」という話題が出ましたが、私は食育に20年ほど関わる中で、興味のない大人は何歳になってもなかなか関心を持たないという現実を実感してきました。それではいけないという思いから、親自身は興味がなくても、子どもには少しでも関心を持ってもらうための取組も進めています。

読書推進においては、「読書は必要だ」と言葉で伝えるだけでなく、本に手が伸びるような読書環境を整えることが大切だと思います。以前、小学校でPTA会長を務めていた時に、校長先生が「読書を進めよう」と校長室前にさまざまな種類の本を置き、昼休みには「話したければおいで」と扉を開放されていました。その取組によって読書をする子どもが増え、大人の関わり方や導き方の重要性を強く感じました。

また、読書に興味のない家庭環境で育った子どもは、本に触れる機会が少ない傾向がありますが、家庭以外でも学校や地域などで、子どもたちの興味を引く環境を整えることができます。学校運営協議会などの地域の方が学校図書室に関わり、廊下に時事的な本を置くなど、子どもが本を手に取りやすい工夫をされている話を聞きます。地域の力を生かすことで、こうした取組は可能だと思いました。



○ 榎木 良子 副議長（同志社大学 国際教養教育院 嘱託講師）

岩崎先生が言われたとおり、多くの事案をどのように取り入れ、実現していくかが課題だと感じています。家庭・学校・行政それぞれの立場で「できそうなこと」から実践し、子どもの反応を見ながら、「興味を持ってもらえなかった」「こうすればもっと良くなった」といった気づきを学校間や家庭で持ち寄り、改善を重ねていくことが重要だと思います。Trial & Error を共有し、次につなげていくことで、より実践的な取組になるのではないのでしょうか。

また、大学生と話していると、大人には響かなくても学生にはキャッチーで魅力的なものが多くあり、感覚の違いを感じるがあります。情報の広がり方や興味の持ち方は世代によっても大きく異なるため、子ども同士で話し合う機会を設け、その声に大人が耳を傾け、子どもの体感や感覚を取り入れていくことも必要だと考えています。



○ 本郷 真紹 議長（学校法人立命館理事補佐・立命館大学文学部特命教授）



高校・大学の段階で国語力や読解力、文章表現力を身に付けさせることには限界があるので、小・中学校の時期に国語教育や読書に親しむ経験が極めて重要であると考えます。そこで大事なものは「導入」です。どういう形で読書というものに抵抗なく入ってもらえる環境をつくるかが大事です。

以前、海外のプライベートスクールの国語教育を視察しましたが、部屋にはレベル別の本が置かれ、子どもは自分にあった本を選び、理解できれば上のレベルの本に挑戦していました。人目を避けて集中できる「隠れ部屋」もあり、主体的に本に親しむ環境が整えられていて、非常に参考になりました。

また、昨年度は中学生ビブリオバトルの審査を通じて、高い表現力を持つ生徒が多いことに感心しました。中学生世代には、ゲーム感覚を取り入れ、楽しみながら読書を深めていく取組が効果的であり、学力の三要素である「思考力・判断力・表現力等」を養う手段としても有効であると考えます。今後も引き続き、京都市ならではの多様な仕組みを検討していただきたいと思います。

それでは、「子どもの読書活動推進に向けた取組の在り方」についての答申を了承いただけますでしょうか。（異議なし）

了承いただけたものとして、答申を教育長にお示しいたします。



○ 稲田教育長

この答申をもとに取組指針を策定し、その実現に向けた施策を進めるとともに、進捗状況について会議でご報告させていただきます。

■ 報告一 「京都基本構想」の策定及び「新京都戦略」の改定について

■ 報告二 令和8年度京都市教育委員会予算案について

昨年12月、京都市政の基本方針として策定された「京都基本構想」は、25年後の2050年の未来を見据えて、京都のまちの理想を描いたもので、「歴史と文化」「自然」「人とのつながり」という3つの価値を未来に受け継いでいくことで、これからも京都であり続けようという思いが込められています。

また、この3つの価値に紐づける形で、9つのめざすまちの将来像が描かれており、多様な主体とともに、「居場所」と「出番」を創り出していくことで、まちの基盤を築いていくことが示されています。

この京都基本構想の理念を反映・具体化していくために、分野横断のアクションプランである「新京都戦略」が改定されることになり、その中で、京都基本構想の理念を具現化する最重要施策として「京都学芸衆構想」が示されました。「京都学芸衆」とは、幅広い分野のテーマコミュニティを指しており、世代を超えた交流や学び合いを通じて、伝統文化などの京都の価値の次世代への継承や新たな魅力の発信、地域コミュニティの活性化につなげるとともに、京都への愛着を醸成し、人々に愛される「唯一無二のまち」を目指すことを目的としています。

続いて、本市の教育予算案についてですが、令和8年度は京都基本構想や新京都戦略をふまえ、京都のまちの強みを生かし、子どもの健全育成と地域の活性化の好循環を創出する学校を核とした地域づくりや、新しい図書館構想に向けた検討などに取り組んでまいります。

みんなの思いをつなぐ
「旅する基本構想」も
チェックしてね！



○ 本郷 真紹 議長（学校法人立命館理事補佐・立命館大学文学部特命教授）

京都基本構想は、難しい漢字や表現を用いることに一定の意味があることは理解しつつも、文章の難しさを感じるというのが率直な感想です。

○ 松田 規久子 委員（京都新聞社文化部編集委員兼論説委員）

内容が難しく敷居の高さを感じます。「0.1市民」や「唯一」などの言葉の使い方についても、様々な捉え方があるように感じ、気になるところではあります。

○ 永田 紅 委員（歌人、京都大学大学院農学研究科研究員）

京都基本構想では難しい言葉が使われていますが、例えば学芸衆の「藝」の字は難しい漢字が使われているからこそ「これはなんだろう」と思わせる力もあると思います。何でも簡単にするのではなく、難しい部分もあえて残し、脚注や漫画などの補助を加えながら、難しさを読み解く手助けがあるとよりよいのではないのでしょうか。

難しい言葉を考え続けること自体も大切なことで、難しい言葉をわかりにくいからと省いてしまうとその言葉自体が失われることになる。言葉は失われてしまえばそれまでであり、なくなってほしくない言葉が多くあります。言葉の大切さを改めて実感します。

○ 事務局

本構想は、京都がこれまで紡いできた多様な伝統や文化、長年の先人の思いを、次の世代へいかに継承するかを文章化しようとしたものです。「藝」という旧字体も、草を刈る意味の「芸」ではなく、木や草を植え育てる意の「藝」を使っています。難しい表現には注釈を入れるなど、読み進める中で言葉の多義性を理解し、世代を超えて議論することを大切にしたいという思いが込められています。

○ 南 見奈子 委員（市民公募委員）

基本構想には、非常に大事なことが書かれていると思います。だからこそ、「これは自分に向けて書かれている」と読み手が感じられる工夫が必要だと感じます。子どもたちはなおさら難しいと感じると思いますので、簡易版など、もう少し噛み砕いた表現があるとよいと思いました。

また、京都学藝衆と地域学校協働活動との関係については、部局を超えた連携が重要だと感じました。

○ 豊島 伊織 委員（市民公募委員）

構想の内容自体は良いものですが、いろいろな年代が出会い関わり合う中で、若者がどの位置に置かれているのかが分かりにくいとも感じました。京都は学生が多い一方、卒業後は京都にとどまらない方も多く、社会人も仕事中心になりがちです。若者が施策について、区単位などで気軽に議論し、集まれる場があればなお良いと感じました。

○ 田村 圭吾 委員（NPO 法人日本料理アカデミー地域食育委員会委員長、京料理 萬重 代表取締役社長）

京都にも多様な地域性がありますが、基本的な考え方として通じるのは、地域の子どもは地域で育てるということであり、そうして地域で培われてきた多様な伝統を次の子どもたちに伝えたいということだと思います。京都基本構想の理念も、地域ごとの良さを大切に継承していきたいということだと思います。地域性の喪失や京都の魅力が失われていくことへの危機感の中で、それぞれの地域が守ってきたものを理解し、大切にすることが、京都が京都であり続けるために必要だからです。

自分の地域の歴史や背景を知ることは、地域への愛着や理解を深めることや他者を理解することにもつながります。京都の「ほんまもん」を地域で伝え続けてほしいという思いこそが、この基本構想の趣旨ではないでしょうか。

一方で、地域活動の担い手が少ない中、同じような組織や役職が特定の人に回り、逆に疲弊しないかという心配があります。現場では高齢化が進み、核となる人に異なる部署からの類似の話が重なる状況も見られます。同じ人に負担が集中しないよう、うまく組織をコントロールしていただきたいです。

○ 塩見 葉子 委員（令和7年度京都市PTA連絡協議会会長）

小学校では京都の伝統文化に触れる機会がある一方で、中学校・高校になるとそうした機会が減ってしまうのは残念に感じます。大人・子ども・地域がつながり、継続的に活動し、成長後も京都と関わり続けられる仕組みがあれば良いと思います。幼少期からの京都への親しみを途切れさせず、難しいものとしてではなく「おしゃれ」と捉える視点の転換もしつつ、地域を大切にす姿勢を土台として、京都市としての方向性を伝えてほしいです。

○ 事務局

地域だけではなく伝統文化や伝統工芸等においても担い手不足が大きな課題となっており、京都のほんまもんが失われかけている危機感がある中で、子どもに限らず大人も含めた幅広い世代を対象に、どのように地域を活性化し、地域コミュニティを再生していくかや、京都の価値・魅力を次世代につなげていくのかが問われています。

本市教育においても、これまで地域に支えられながら推進してきましたが、近年は地域のつながりの希薄化や地域自治の弱まりに伴い、子どもたちの学校の教育活動内外の取組にも影響してきています。これらの課題意識は京都基本構想の考えにもつながるものです。

人口減少が進む中、若い世代を含む新たな担い手を広げるため、「学藝衆」によるテーマコミュニティを通じて市内外の人を巻き込み、京都のファンを増やししながら、特定の方への過剰な負担軽減も図りつつ、国際都市・文化都市京都を多様な支えで将来につなげていくことが重要な課題だと認識しています。学校においても、地域学校協働活動推進員の試行配置等を通して、学校の働き方改革を踏まえつつ「地域の活性化」と「児童生徒の健全育成」の好循環を生み出す、“スクールコミュニティ”というビジョンを新たに掲げ、学校を核とした地域づくりの展開を始めています。

■ 報告-3 ^{みやこ}京まなびいニュースレター^{みやこ}及び京まなびミーティングについて

「京まなびいニュースレター」を発行しました。この号では、京都市交響楽団 70 周年とロームシアター京都 10 周年を取り上げまして、市民の皆様にも親しまれる京響の魅力や周年記念のコンサート、注目のイベントなどを紹介しています。

また、委員の皆様による京まなびミーティングをアスニー特別講演会として5月15日に本郷議長、29日に田村委員による講演を予定しています。

■ 報告-4 令和8年度「学校教育の重点」について

学校教育の重点は、市立学校園での教育の大本の考え方、方向性を毎年整理し、本市教育において各学校が大切にすべきことを「京都市の目指す子ども像」を起点としてそれにつながる視点や取組等を整理しているものです。毎年大きく変えるものではありませんが、実際の教育上の課題意識や、国際情勢の変化・SNS や生成 AI の普及など、子どもを取り巻く環境の急激な変化を踏まえ、内容の更新を行っています。

中でも、「目指す子ども像」では、子どもを学びの主体と捉え、「伝統や文化を受け継ぐ」ではなく「伝統や文化に学ぶ」という表現に改めています。また、重視する視点として、「自ら学ぶ力」と「自ら律し、協働する力」を掲げ、主体性と社会性の育成に向け大事にしたい力を示しています。さらに、学校を核とした地域づくりの視点、生成 AI の活用にかかる留意点など社会の変化に対応した新たな記述も加え、全校に示しています。各校では、これらの内容を基にして、学校教育目標を策定されます。

■ 主催事業及び刊行物の案内

■ 閉会



この摘録の作成には補助的に生成 AI を利用しています。